

第78回土浦市美術展覧会実施要項

1. 主 催 土浦市・土浦市教育委員会・土浦市美術展委員会
2. 会 期 令和7年11月29日(土)～12月7日(日) 9日間
12月1日(月) 臨時開館
3. 開場時間 午前10時～午後6時 ≪最終日12月7日は午後1時まで≫
4. 展示会場 土浦市民ギャラリー(土浦市大和町1-1 アルカス土浦1階)
5. 部門ごとの出品規格、点数等

部 門	出品点数	種別・出品規格及び注意事項	
日本画	1人1点	・10号以上50号以内で額装とする。	
洋 画	1人1点	種別	油彩・水彩・アクリル・パステル・鉛筆・版画など
		<ul style="list-style-type: none"> ・キャンバスの大きさ： F型 30号(縦910mm×横727mm)以内 S型 15号(縦652mm×横652mm)以内 ・額の大きさは、マットを含み、幅8cm以内とし、10号以内はこれを問わない。 ・生乾きの作品は不可とする。 ・破損時について、主催者はその責任を負わない。 	
彫 刻	1人 2点以内	・材料、大きさとも室内展示できるものとする。	
美術工芸	1人 2点以内	種別	陶芸・彫金・鍛金・七宝・ちぎり絵・切り絵・皮・刺繍・織・染色・ガラス・漆・竹木
		・立体、平面とも100cm×100cm以内とする。	
書	1人1点	<ul style="list-style-type: none"> ・表装する。落款をし、釈文(申込書様式を使用)を添付する。 ・仕上がり寸法 縦作品…縦215cm×横80cm以内、または110cm×110cm以内。 横作品…半切以内。 ・篆刻・刻字出品可。色紙、短冊は受け付けない。 	
写 真	1人1点	<ul style="list-style-type: none"> ・単写真は、半切以上、全紙まで(A3ノビは可)。 ・組み写真は、六つ切り(203mm×254mm)以上とする。 ・いずれも額装又はパネル張りとする(120cm×120cm以内) 	
デザイン	1人 2点以内	種別	基礎デザイン・一般デザイン・コンピューターグラフィック・その他
		<ul style="list-style-type: none"> ・平面構成は、30cm×30cm以上B全判(1030mm×728mm)までとし、パネル張りとする(額装も可)。 ・実在する商品、会社等私的な名は書き入れない。 	
※ 共通	<ul style="list-style-type: none"> ・出品作品は、出品者自身が制作したものに限る。 美術工芸及びデザインの出品作品で、共同制作によるものは、その代表者1人を出品者とし、共同制作者の氏名を併記すること。 ・額のガラスは使用しない(アクリルは可)。 		

6. 出品資格 土浦市又は県南に在住するか勤務・活動する方及び主催者の認め
た方。ただし、高校生以上とする。

7. 出品手数料 一人1部門につき2,000円
(学生は1,000円) ※高校生は無料

8. 作品搬入

(1) 受付・搬入日時 11月22日(土) 午前10時～午後5時30分
11月23日(日) 午前10時～午後3時

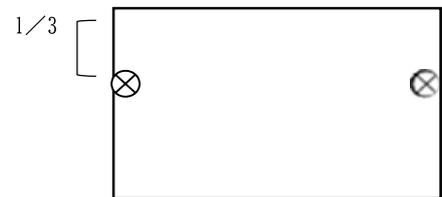
日付	時間	場所		
		展示ギャラリー-2	オープンギャラリー-3	オープンギャラリー-4
11/ 22 (土)	10:00～12:00	書		洋画
	13:00～15:00		日本画	洋画
	15:30～17:30	彫刻・美術工芸	写真	デザイン
11/ 23 (日)	10:00～12:00	彫刻・美術工芸	日本画	デザイン
	13:00～15:00	書	写真	洋画

(2) 搬入場所 土浦市民ギャラリー

ア. 出品申込書(別添)に出品料を添えて
搬入し、作品預かり証及び出品手数料
領収書を受け取る。

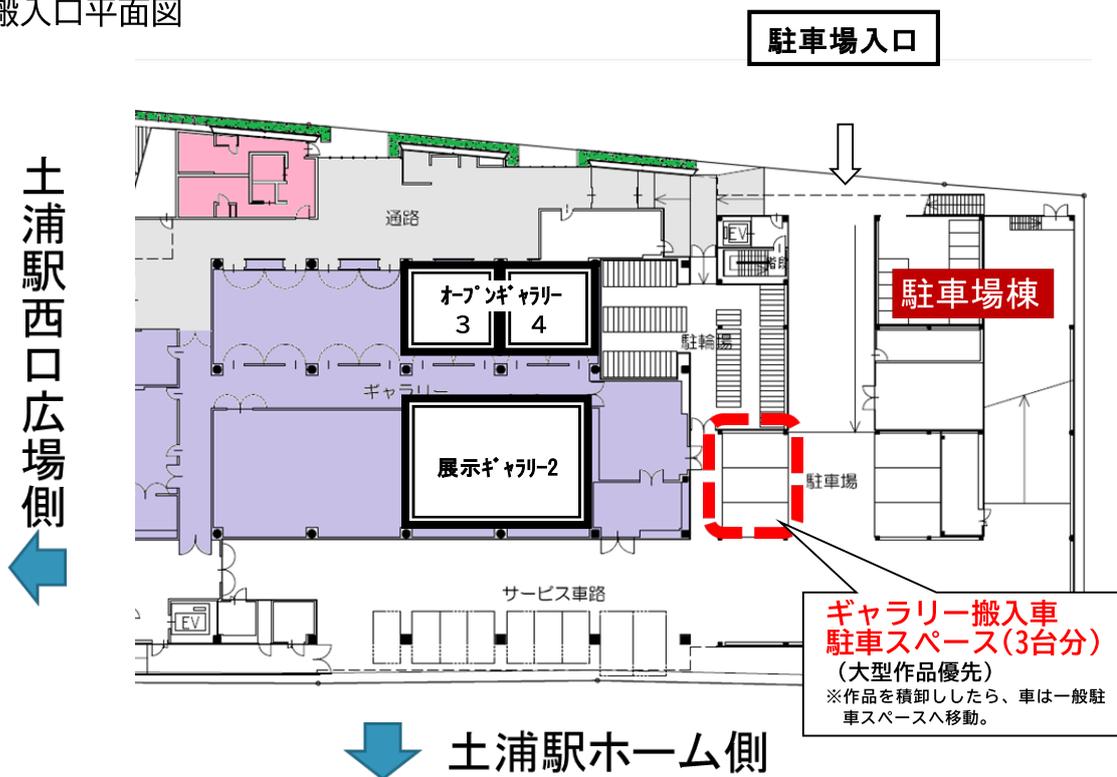
イ. 壁面展示作品には、吊金具をつける。

ウ. 作品貼付票は、作品に貼らずに提出する。



上から1/3の場所に、吊金具(丸ヒートン等)
をつけて吊り下げられるようにすること。

※搬入口平面図



9. 作品搬出

(1) 搬出日	12月7日(日)	
搬出時間	洋画・彫刻・美術工芸	午後1時～午後2時
	洋画・デザイン・写真	午後2時～午後3時
	書・日本画	午後3時～午後4時
	書・日本画	午後4時～午後5時
	上記に都合つかない者	午後5時～午後6時

(2) 搬出期日・時間を厳守する。

※搬出日に搬出されない作品について、市展委員会および市民ギャラリーでは、保管上の責任は負いかねます。

(3) 搬出の際には、必ず作品預かり証を持参する。

(4) 選外作品は、会期中に搬出する。

10. 賞

奨励賞を授与する（賞状及び記念品又は賞金）。

「奨励賞」とは、優秀な出品作品並びにこれまでの創作活動に対して授与する賞で、これからの作品制作への激励と期待の意味を込めたもの。

奨励賞を過去に授与された者のうち、特に優秀な作品を出品した者を「無鑑査出品者」に推挙する。なお、「無鑑査出品者」は、奨励賞受賞対象者から外れる。

11. 審査

(1) 主催者の委嘱した市展委員（審査委員）が審査にあたる。

(2) 審査は応募作品を各部門で審査し、陳列の適否や賞を決定する。

(3) 入選者については、土浦市ホームページにて発表する。

選外作品の出品者には、電話などで連絡する。

受賞者・無鑑査出品者被推挙者には、表彰式を案内する。

(4) 審査結果・陳列に関しての異議は受け付けない。

(5) 無鑑査出品者については、奨励賞の対象としない。

12. 個人情報の取扱い

出品申込書等に記載され、収集した個人情報は、市展にともなう事務連絡、次回展覧会の案内、事故が発生した際に捜査機関等への提供を除いて使用しない。

13. その他注意事項

- (1) 陳列した作品は、会期中撤回することはできない。
- (2) 搬入出時及び展示中における不慮の事故・災害等に伴う、作品の紛失及び破損について、当委員会及びギャラリーは、その賠償責任を負わない。
- (3) 応募作品の著作権は応募者に帰属する。ただし、応募者は印刷物、ホームページへの掲載並びに各種メディアへのリリースなど、市展の広報活動のため、当委員会に著作権を無償で許諾するものとする。また、来場者は、出品作品の模写及び写真撮影を行えるものとする。
- (4) 出品作品について、著作権や肖像権など、第三者の承諾等が必要となる場合には、応募者の責任において（モデル・被写体等が未成年の場合は、親権者の）承諾等を得たうえで応募すること。また、第三者との間に紛争等が生じた場合、応募者がその責任において紛争等を解決するものとし、主催者は一切の責任を負わない。

14. 事務局 土浦市美術展委員会事務局（土浦市教育委員会文化振興課内）
TEL 029-893-5505
FAX 029-826-2750

【出品される皆さまへのお願い】

作品搬入・搬出時の駐車場については、アルカス土浦駐車場、満車の場合は、市営駅東・駅西駐車場を利用してください。

※アルカス土浦駐車場・市営駅西駐車場は最大2時間、市営駅東駐車場は最大3時間まで無料です。